

# 行動計画の体系について

確認  
再整理後の体系について確認いただきたい

確認  
行動計画にぶら下がる主な事業について  
ご確認いただきたい（別紙エクセル表）

関連する内容等などを戦略Ⅰ～Ⅲに沿って再整理をした。

- 内容が重複する行動計画、行動計画の記載内容のレベル感の整合
- 施策連携等により効率的に取組みを進めることのできる行動計画やその下の事業計画等の再整理
- プランとしての区民にわかりやすい示し方への整理

参考資料 2  
令和 5 年 7 月 19 日  
令和 5 年度第 1 回千代田区  
生物多様性推進会議

2050年目標	2030年目標	2030年に達成すべき状態		行動計画	
千代田区の皇居から広がる生物多様性を基盤とした持続可能なライフスタイルがあたりまえになり、将来にわたるすべての社会課題の解決に“生物多様性”がつかいこなされている	千代田区の皇居を核とした生物多様性を支える生態系が区外にまで広がり区内外の緑地の質と量が高まっている＝ネイチャーポジティブの実現	2030年の目標達成に向けた戦略	【戦略Ⅰ】 皇居の緑を核とした生態系ネットワークの形成・強化	Ⅰ－１．区内にとどまらない生態系ネットワークが多様な主体の連携により形成・強化されています	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 効果的に生物多様性を保全し、新たな緑地・水辺を創出するための基礎となる情報整理と情報発信をします。</li> <li>② あらゆる主体が生態系ネットワークの強化に寄与する緑地・水辺の創出、維持管理に関わる機会を増やします</li> <li>③ 緑の基本計画に基づいて、緑地を指定し保全します</li> <li>④ 外来生物への対策を実施し、愛護動物の遺棄を禁止します</li> <li>⑤ 国や都、他自治体と連携し、河川・濠の水質の改善、良好な水辺環境の創出を図ります</li> </ul>
			Ⅰ－２．区内の生きもの、生態系の情報をあらゆる主体が協働でつくりあげ、活用されています	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 主体間の情報共有や生物多様性保全の取組みの連携を促進します</li> <li>② 生きものを観察できる場所を整備し、自然ふれあいの機会を創出します</li> </ul>	
	【戦略Ⅱ】 自然共生社会を意識した行動の浸透	Ⅱ－１．生物多様性を守り育てる行動が次世代に引き継がれています	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 多様な主体と連携した体験学習の充実や学校教育を通して自然と共生する心をはぐくみます</li> <li>② 企業・区民のネイチャーポジティブに資する取組みを支援・表彰します</li> </ul>		
	Ⅱ－２．環境に負荷を与えない消費行動が根付いています	① 環境への負荷を意識した行動や事業活動を推進します			
	【戦略Ⅲ】 自然を生かした多様な社会課題の解決	Ⅲ－１．自然環境が持つ多様な機能（生態系サービス）を活かした解決策（NbS）により持続可能なまちがつけられています	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 自然の機能を活用した防災・減災・ヒートアイランド抑制に取り組みます</li> <li>② 生物多様性の恵みを活かした交流により、区内外の地域活性化を促進します</li> <li>③ 地方との連携による森林整備（カーボン・オフセット）事業に生物多様性へ配慮した整備方法へと推進・拡大します</li> <li>④ 生物多様性を活かした安心・安全、快適な空間づくりを進めます</li> </ul>		
	Ⅲ－２．千代田区の実践事例がモデルとなり他地域で広く活用されSDGsの達成に貢献しています	<ul style="list-style-type: none"> <li>① ネイチャー・ポジティブ経営（事業者による自然資本配慮型経営）を支援します</li> <li>② 生物多様性への影響緩和技術に関する情報や人材交流をはかります</li> </ul>			